

令和2年度

事業報告書



学校法人 四天王寺学園

目 次

1. 法人の概要

| | |
|----------------------------|---|
| (1) 基本情報 | 1 |
| (2) 建学の精神 | 1 |
| (3) 学校法人の沿革 | 2 |
| (4) 設置する学校・学部・学科等 | 4 |
| (5) 学校・学部・学科等の学生・生徒・児童数の状況 | 4 |
| (6) 収容定員充足率 | 5 |
| (7) 役員の概要 | 5 |
| (8) 評議員の概要 | 7 |
| (9) 教職員の概要 | 8 |
| (10) 納付金一覧表 | 8 |

2. 事業の概要

| | |
|------------------|----|
| 四天王寺大学・大学院・短期大学部 | 9 |
| 四天王寺高等学校・中学校 | 12 |
| 四天王寺東高等学校・中学校 | 14 |
| 四天王寺小学校 | 15 |

3. 財務の概要

| | |
|--------------|----|
| (1) 決算の概要 | 17 |
| (2) その他の決算状況 | 25 |
| (3) 経営状況の分析 | 27 |

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人 四天王寺学園

②主たる事務所の住所・電話番号・FAX番号

住 所：大阪府大阪市天王寺区四天王寺一丁目11番18号

電 話 番 号：06-6773-0140

F A X 番 号：06-6773-0241

ホームページ：<http://www.shitennoji.ac.jp/>

(2) 建学の精神

き え かつごう だんなくしゅぜん そくしょうむじょうだいぼだいしょ
「帰依渴仰 断悪修善 速証無上大菩提処」

聖徳太子は、推古元年（西暦 593 年）に四天王寺を創建し、敬田院とされました。その設立の精神は「帰依渴仰 断悪修善 速証無上大菩提処」であり、それは、全ての生きとし生けるものが、仏教に帰依し、深く信じ、悪を断ち、善を修め、速やかに仏の悟りを得て、その境地に達することのできる場所を意味します。また、敬田院と同時に、国家の基礎であり、仏教の重要な教えである慈悲行の実践の場所として、施薬院・療病院・悲田院を設立して四箇院とされました。敬田院で研鑽を積んだ人材が、他の三院の運営に関わり、平和で人々が幸せに暮らせる国づくりに尽力しました。その敬田院の精神を建学の精神として、大正 11 年（西暦 1922 年）に聖徳太子 1300 年御忌記念を機として、学校法人 四天王寺学園は創立されました。

創立以後、聖徳太子のご偉業の中から、三経義疏（勝鬘経義疏・維摩経義疏・法華経義疏）を撰述されたことを受け、特に勝鬘夫人・維摩居士を範とした教育を打ち出し、また聖徳太子が制定された十七条憲法に準拠して学園訓を制定しました。十七条憲法の第一条「和を以て貴しとなす」に象徴される「和の精神」により、道德観・倫理観を涵養し、勉学・スポーツ等において自己を徹底して磨く教育を実践してきました。社会には時代ごとに国内外を問わずあらゆる課題が存在しますが、その課題解決のために、利他の心を起こし、磨き上げた自己の知識・技能をもって、人々に寄り添える人材を育成することが本学園の使命であります。

学園訓

- 一. 和を以て貴しとなす
- 一. 四恩に報いよ
 - 四恩とは
 - 国の恩
 - 父母の恩
 - 世間の恩
 - 仏の恩なり
- 一. 誠実を旨とせよ
- 一. 礼儀を正しくせよ
- 一. 健康を重んぜよ

(3) 学校法人の沿革

| 年月 | 沿革 |
|------------|--|
| 推古元年 4月 | 聖徳太子が四天王寺敬田院（四箇院の中心）を創設 |
| 大正 11年 4月 | 聖徳太子 1300年御忌記念事業として天王寺高等女学校を設立 |
| 昭和 3年 2月 | 大阪市天王寺区元町 17番地に移転 (現：大阪市天王寺区四天王寺一丁目 11番 73号) |
| 昭和 8年 12月 | 財団法人天王寺高等女学校認可 |
| 昭和 22年 4月 | 新学制実施に伴い四天王寺中学校を設立 |
| 昭和 23年 4月 | 新学制実施に伴い天王寺高等女学校を四天王寺高等学校と改称 |
| 昭和 23年 12月 | 財団法人四天王寺学園に組織変更認可 |
| 昭和 26年 3月 | 学校法人四天王寺学園に組織変更認可 |
| 昭和 32年 4月 | 四天王寺学園女子短期大学保健科を設置（平成 21年 9月廃止） |
| 昭和 33年 4月 | 四天王寺学園女子短期大学被服科を設置（昭和 61年 3月廃止） |
| 昭和 37年 4月 | 四天王寺学園女子短期大学食物科を設置 (昭和 42年 1月食物栄養科に科名変更、昭和 61年 12月廃止) |
| 昭和 42年 4月 | 四天王寺女子大学文学部を設置（仏教学科・教育学科・文学科）（人文社会学部教育学科を平成 23年 9月廃止、人文社会学部仏教学科を平成 25年 9月廃止）四天王寺学園女子短期大学を四天王寺女子短期大学と改称、保育科を増設、食物科を食物栄養科と科名変更 四天王寺女子大学、四天王寺女子短期大学を大阪府羽曳野市埴生野 1308番地(現 大阪府羽曳野市学園前三丁目 2番 1号)に移転 |
| 昭和 49年 4月 | 四天王寺女子大学文学部史学科を設置（平成元年 3月廃止） 四天王寺女子大学文学科を国文学・英米文学に専攻分離（平成元年 3月廃止） |
| 昭和 56年 3月 | 法人事務所所在地が住居表示変更に伴い大阪市天王寺区四天王寺 1丁目 11番 73号に変更 |
| 昭和 56年 4月 | 四天王寺女子大学を四天王寺国際仏教大学と改称、男女共学制へ 四天王寺女子短期大学を四天王寺国際仏教大学短期大学部と改称 |
| 昭和 58年 4月 | 四天王寺国際仏教大学文学部言語文化学科(日本語日本文化専攻・英語英米文化専攻・アフリカ語アフリカ文化専攻、平成 29年 3月廃止)を設置 四天王寺国際仏教大学短期大学部生活科学科・英語科(平成 21年 9月廃止)設置 |
| 昭和 59年 4月 | 四天王寺国際仏教高等学校・四天王寺国際仏教中学校を大阪府羽曳野市埴生野 |

| | |
|----------|--|
| | 1260番地（現 大阪府羽曳野市学園前三丁目1番1号）に設置 |
| 昭和61年3月 | 四天王寺国際仏教大学短期大学部被服科を廃止 |
| 昭和61年4月 | 四天王寺国際仏教大学文学部社会学科を設置 |
| 昭和61年12月 | 四天王寺国際仏教大学短期大学部食物栄養科を廃止 |
| 平成元年3月 | 四天王寺国際仏教大学文学科(国文学専攻・英米文学専攻)及び史学科を廃止 |
| 平成2年4月 | 四天王寺国際仏教高等学校・四天王寺国際仏教中学校を四天王寺羽曳丘高等学校・四天王寺羽曳丘中学校に改称 |
| 平成9年4月 | 四天王寺羽曳丘中学校を男女共学制へ |
| 平成10年4月 | 四天王寺国際仏教大学文学部人間福祉学科を設置 |
| 平成10年9月 | 法人事務所所在地を大阪府大阪市天王寺区四天王寺一丁目11番18号に変更 |
| 平成12年4月 | 四天王寺国際仏教大学文学部を人文社会学部に改称 四天王寺羽曳丘高等学校を男女共学制へ |
| 平成13年4月 | 四天王寺国際仏教大学短期大学部生活科学科に生活科学専攻・生活福祉専攻を設置 |
| 平成15年4月 | 四天王寺国際仏教大学大学院人文社会学研究科人間福祉学専攻博士課程(前期・後期)を設置 四天王寺国際仏教大学短期大学部を男女共学制へ |
| 平成18年4月 | 四天王寺国際仏教大学人文社会学部人間福祉学科に社会福祉専攻・保育専攻を設置 |
| 平成20年4月 | 四天王寺大学大学院、四天王寺大学及び四天王寺大学短期大学部と改称、四天王寺大学に人文社会学部言語文化学科中国語アジア文化専攻(アラビア語アラビア文化専攻から名称変更)、英語文化学科(平成29年3月廃止)、教育学部教育学科、経営学部経営学科を設置 |
| 平成21年4月 | 四天王寺学園小学校設置 |
| 平成22年4月 | 四天王寺大学短期大学部生活科学科を生活ナビゲーション学科に名称変更、生活科学専攻をライフデザイン専攻に名称変更 |
| 平成24年4月 | 四天王寺大学人文社会学部日本学科、国際キャリア学科設置、人間福祉学科社会福祉専攻を健康福祉専攻に名称変更 四天王寺大学短期大学部生活ナビゲーション学科生活福祉専攻をライフケア専攻に名称変更 |
| 平成26年4月 | 四天王寺大学教育学部教育学科小学校・幼児教育コースを小学校・幼児保育コースに名称変更し、保育士養成課程を設置 四天王寺高等学校に理数コース、四天王寺中学校に医志コース設置 四天王寺学園中学校設置 |
| 平成27年4月 | 四天王寺中学校に文化・スポーツコースを設置 |
| 平成28年4月 | 四天王寺大学経営学部経営学科に公共経営専攻・企業経営専攻を設置 |
| 平成29年3月 | 四天王寺羽曳丘中学校廃止 |
| 平成29年4月 | 四天王寺学園高等学校設置 四天王寺学園小学校を四天王寺小学校と改称 四天王寺高等学校に医志コースを設置 |
| 平成31年4月 | 四天王寺大学看護学部看護学科を設置 四天王寺大学教育学部教育学科小学校・幼児保育コース、中学校英語・小学校コース、保健教育コースを小学校教育コース、幼児教育保育コース、中高英語教育コース、保健教育コースに改編 |
| 令和元年11月 | 四天王寺羽曳丘高等学校廃止 |
| 令和2年4月 | 四天王寺学園高等学校・四天王寺学園中学校を四天王寺東高等学校・四天王寺東中学校と改称 四天王寺大学大学院看護学研究科看護学専攻博士課程(前期・後期)を設置 |

(4) 設置する学校・学部・学科等

| 学校名 | 学部・学科等 | 所在地 |
|-------------|--------------------------------|----------------------|
| 四天王寺大学 | 人文社会学部 教育学部 経営学部 看護学部 | 大阪府羽曳野市学園前三丁目 2-1 |
| 四天王寺大学大学院 | 人文社会学研究科 看護学研究科 | |
| 四天王寺大学短期大学部 | 保育科 生活ナビゲーション学科 | |
| 四天王寺高等学校 | 全日制普通科 | 大阪市天王寺区四天王寺一丁目 11-73 |
| 四天王寺中学校 | 全日制普通科 | 大阪市天王寺区四天王寺一丁目 11-73 |
| 四天王寺東高等学校 | 全日制普通科 | 大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1-78 |
| 四天王寺東中学校 | 全日制普通科 | 大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1-78 |
| 四天王寺小学校 | — | 大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1-78 |

(5) 学校・学部・学科等の学生・生徒・児童数の状況

令和2年5月1日現在

| 学校名 | | 入学定員 | 編入学定員 | 入学者数 | 収容定員 | 現員数 | |
|-------------|--------------|----------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 四天王寺大学 | 人文社会学部 | 日本学科 | 100 | 3 | 107 | 406 | 440 |
| | | 国際キャリア学科 | 90 | 5 | 107 | 370 | 408 |
| | | 社会学科 | 160 | 5 | 170 | 650 | 695 |
| | | 人間福祉学科 | 70 | 15 | 78 | 310 | 290 |
| | 教育学部 | 教育学科 | 240 | 17 | 247 | 994 | 997 |
| | 経営学部 | 経営学科 | 160 | 5 | 230 | 650 | 739 |
| | 看護学部 | 看護学科 | 80 | 0 | 84 | 160 | 165 |
| 大学合計 | | 900 | 50 | 1,023 | 3,540 | 3,734 | |
| 四天王寺大学大学院 | 人文社会学研究科(前期) | 10 | 0 | 1 | 20 | 4 | |
| | 人文社会学研究科(後期) | 3 | 0 | 4 | 9 | 8 | |
| | 看護学研究科(前期) | 6 | 0 | 4 | 6 | 4 | |
| | 看護学研究科(後期) | 3 | 0 | 3 | 3 | 3 | |
| | 大学院合計 | 22 | 0 | 12 | 38 | 19 | |
| 四天王寺大学短期大学部 | 保育科 | 120 | — | 107 | 240 | 220 | |
| | 生活ナビゲーション学科 | 120 | — | 122 | 240 | 246 | |
| | 短期大学部合計 | 240 | | 229 | 480 | 466 | |

| | | | | | |
|-----------|-------|----|-------|-------|-------|
| 四天王寺高等学校 | 700 | — | 422 | 2,100 | 1,222 |
| 四天王寺中学校 | 270 | — | 370 | 810 | 983 |
| 四天王寺東高等学校 | 210 | — | 206 | 630 | 406 |
| 四天王寺東中学校 | 140 | — | 54 | 420 | 155 |
| 四天王寺小学校 | 90 | — | 46 | 540 | 245 |
| 合 計 | 2,572 | 50 | 2,362 | 8,558 | 7,230 |

(6) 収容定員充足率

| 学校名 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|-------------|----------|----------|----------|--------|---------|
| 四天王寺大学 | 98.9% | 101.4% | 103.3% | 103.4% | 105.5% |
| 四天王寺大学大学院 | 17.2% | 31.0% | 31.0% | 41.4% | 50.0% |
| 四天王寺大学短期大学部 | 95.4% | 107.1% | 105.0% | 97.9% | 97.1% |
| 四天王寺高等学校 | 68.9% | 65.7% | 61.9% | 57.8% | 58.2% |
| 四天王寺中学校 | 102.1% | 97.4% | 96.7% | 108.0% | 121.4% |
| 四天王寺東高等学校 | — | 10.2% | 24.8% | 41.0% | 64.4% |
| 四天王寺東中学校 | 37.6% | 41.7% | 37.4% | 36.0% | 36.9% |
| 四天王寺小学校 | 54.4% | 47.4% | 45.7% | 47.2% | 45.4% |

(7) 役員の概要

①理事

(定員) 8～12名 (現員) 11名

| | 氏名 | 就任 年月日 | 常勤・非常 勤の別 | 業務執行・非 業務執行の別 | 主な職業 |
|---|-------|-----------|--------------|------------------|---------------------|
| 1 | 瀧藤 尊淳 | H21.6.22 | 非常勤 | 業務執行 | (宗)四天王寺代表役員執事長 |
| 2 | 宮崎 雅行 | H25.4.1 | 常勤 | 業務執行 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |
| 3 | 森田 惇朗 | H25.4.1 | 常勤 | 業務執行 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |
| 4 | 塚原 昭人 | H15.6.22 | 非常勤 | 非業務執行 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |
| 5 | 岩尾 洋 | H28.4.1 | 常勤 | 業務執行 | 四天王寺大学・大学院・短期大学部 学長 |
| 6 | 坂本 峰徳 | H17.4.1 | 非常勤 | 非業務執行 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |
| 7 | 吉田 明良 | H15.6.22 | 非常勤 | 非業務執行 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |

| | | | | | |
|----|-------|------------|-----|-------|-------------------|
| 8 | 近藤 泰章 | H30. 6. 22 | 非常勤 | 非業務執行 | (株)日経サービス 代表取締役会長 |
| 9 | 速見 由昭 | H30. 6. 22 | 非常勤 | 非業務執行 | うめだ速見法律事務所 弁護士 |
| 10 | 澤田 圓成 | R1. 10. 1 | 非常勤 | 非業務執行 | 天鷲寺 住職 |
| 11 | 新井 順證 | R1. 10. 1 | 非常勤 | 非業務執行 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |

②監事

(定員) 2～3名 (現員) 2名

| | 氏 名 | 就任年月日 | 常勤・非常勤の別 | 職 業 |
|---|-------|------------|----------|------------------|
| 1 | 山崎 武徳 | H9. 6. 22 | 非常勤 | 第一法律事務所 弁護士 |
| 2 | 羽賀 順一 | H29. 2. 28 | 非常勤 | 羽賀・たちばな会計事務所 税理士 |

③責任の免除・限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

役員職務執行の萎縮を防ぐとともに寄附行為の定め、理事会における決定や報告、情報開示等を通じ、役員と学校法人の利益相反や役員職務懈怠の懸念が生じないように、以下のとおり改善を図った。

・責任免除の状況

役員等の職務の遂行において、善意でかつ重大な過失がない場合において規定により免除できる額を限度として、理事会の決議で免除することができることを寄附行為に規定し、令和2年4月1日より施行した。なお、令和2年度は責任免除となる事実はなかった。

・責任限定契約の状況

寄附行為第21条に責任限定契約を明記し、令和2年4月1日に、非業務執行理事（外部理事）7名及び監事2名との責任限定契約を締結した。寄附行為で定める損害賠償責任の最低額は、監事の年額報酬20万円の2倍とする40万円と設定した。なお、令和2年度は責任限定契約を執行する事実はなかった。

・役員賠償責任保険契約の状況

学校法人役員責任が明確化により、法的責任が問われることに対する役員賠償責任保険契約（支払限度額5億円）を保険会社と令和2年4月1日から令和3年4月1日の期間で締結した。なお、令和2年度は保険契約を執行する事実はなかった。

(8) 評議員の概要

(定員) 25～28名 (現員) 27名

| | 氏名 | 就任年月日 | 主な職業 |
|----|-------|------------|---------------------|
| 1 | 瀧藤 尊淳 | S54. 9. 1 | (宗)四天王寺代表役員執事長 |
| 2 | 宮崎 雅行 | H9. 6. 22 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |
| 3 | 森田 惇朗 | H25. 4. 1 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |
| 4 | 塚原 昭人 | H15. 6. 22 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |
| 5 | 近藤 泰章 | H30. 6. 22 | (株)日経サービス 代表取締役会長 |
| 6 | 速見 由昭 | H30. 6. 22 | うめだ速見法律事務所 弁護士 |
| 7 | 澤田 圓成 | R1. 10. 1 | 天鷲寺 住職 |
| 8 | 南谷 恵敬 | S59. 5. 30 | (宗)四天王寺 執事 |
| 9 | 吉田 明良 | H15. 6. 22 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |
| 10 | 坂本 峰徳 | H17. 4. 1 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |
| 11 | 山岡 武 | R1. 5. 1 | (宗)四天王寺 執事 |
| 12 | 岩尾 洋 | H28. 4. 1 | 四天王寺大学・大学院・短期大学部 学長 |
| 13 | 稲葉 良一 | H29. 4. 1 | 四天王寺高等学校・中学校 校長 |
| 14 | 花山 吉徳 | R2. 4. 1 | 四天王寺小学校 校長 |
| 15 | 柏井 誠一 | H31. 4. 1 | 四天王寺東高等学校・中学校 校長 |
| 16 | 石井 哲子 | H28. 4. 1 | 無職 |
| 17 | 今西 真喜 | H26. 4. 1 | 無職 |
| 18 | 田中 陽子 | H30. 6. 22 | 無職 |
| 19 | 奥平 時子 | H30. 6. 22 | 奥平工業(株) 代表取締役社長 |
| 20 | 奥村 美夏 | H30. 6. 22 | 大黒住宅(株) 住宅建物取引主任者 |
| 21 | 小野 真龍 | H30. 6. 22 | 浄土真宗本願寺派願泉寺 住職 |
| 22 | 河合 真吾 | H30. 6. 22 | 協和電気工業(株) 代表取締役 |
| 23 | 阪 智香 | H30. 6. 22 | 関西学院大学 商学部 教授 |
| 24 | 田邊 雅史 | H30. 6. 22 | (株)ケイ・アンド・エム代表取締役 |
| 25 | 林 義和 | H30. 6. 22 | 林義和事務所 元市議員 |
| 26 | 山野 雅文 | H30. 6. 22 | (株)サンユー 代表取締役社長 |
| 27 | 新井 順證 | R1. 10. 1 | (宗)四天王寺責任役員 執事 |

(9) 教職員の概要

①教職員の本務・兼務別の人数

令和2年5月1日現在

| 学校名 | 教員 | | 事務職員 | | 合計 |
|---------------|-----|-----|------|----|-----|
| | 専任 | 非常勤 | 専任 | 兼務 | |
| 四天王寺大学（大学院含む） | 142 | 241 | 87 | 24 | 568 |
| 四天王寺大学短期大学部 | 22 | 52 | | | |
| 四天王寺高等学校・中学校 | 115 | 54 | 30 | 1 | 200 |
| 四天王寺東高等学校・中学校 | 46 | 14 | 12 | 0 | 72 |
| 四天王寺小学校 | 27 | 8 | 8 | 0 | 43 |
| 法人本部 | 0 | 0 | 5 | 0 | 5 |
| 合計 | 352 | 369 | 142 | 25 | 888 |

②教職員の平均年齢等

令和2年5月1日現在

| 学校名 | | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------------|------|---------|---------|
| 四天王寺大学・短期大学部 | 教員 | 52才10ヶ月 | 9年0ヶ月 |
| | 事務職員 | 47才6ヶ月 | 16年8ヶ月 |
| 四天王寺高等学校・中学校 | 教員 | 49才8ヶ月 | 16年5ヶ月 |
| | 事務職員 | 46才0ヶ月 | 16年10ヶ月 |
| 四天王寺東高等学校・中学校 | 教員 | 48才2ヶ月 | 14年9ヶ月 |
| | 事務職員 | 52才6ヶ月 | 18年1ヶ月 |
| 四天王寺小学校 | 教員 | 43才9ヶ月 | 5年7ヶ月 |
| | 事務職員 | 46才6ヶ月 | 21年9ヶ月 |

(10) 納付金一覧表

単位：円

| 学校名 | 入学金 | 授業料 | 施設拡充費 | 運営維持費 | 教育充実費 | |
|---------------|------------------------|---------|-----------|---------|----------------------|---------|
| 四天王寺大学 | 人文社会学部 教育学部 経営学部 | 300,000 | 837,000 | 160,000 | 160,000 | — |
| | 看護学部 (2年次以降) | 300,000 | 1,200,000 | 160,000 | 200,000 (300,000) | — |
| 四天王寺大学 大学院 | 人文社会学研究科 | 300,000 | 530,000 | 110,000 | 110,000 | — |
| | 看護学研究科 | 200,000 | 380,000 | 110,000 | 110,000 | — |
| 四天王寺大学短期大学部 | 300,000 | 837,000 | 160,000 | 160,000 | — | |
| 四天王寺高等学校・中学校 | 200,000 | 565,200 | — | — | — | |
| 四天王寺東高等学校 | 200,000 | 540,000 | — | — | 60,000 | |
| 四天王寺東中学校 | 200,000 | 540,000 | — | — | 60,000 | |
| 四天王寺小学校 | 1～4年生 | 250,000 | 636,000 | — | — | 120,000 |
| | 5・6年生 | — | 576,000 | — | — | 120,000 |

2. 事業の概要

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校法人全体において、授業運営、各種行事関係、課外活動などに多大な影響を受けた。

特に四天王寺大学・短期大学部の授業運営の対応について、夏学期は当初全て遠隔で授業を実施した。6月からは実技・実習について、一部対面での授業を実施した。

冬学期は、学生を学籍番号末尾の数字を奇数グループと偶数グループに分け、交互に登学させ対面授業を実施した。

【四天王寺大学・大学院・短期大学部】

(1) 教育

① 全般

- ・アセスメントポリシーに則り、3つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）に基づく学修成果の評価を実施した。これにより、3つの方針に基づく全学部・学科の教育活動について検証し、教育の質向上に努めた。
- ・学生の学びの成果を可視化するために学修ポートフォリオを導入し、学部・学科の特性に応じた形で昨年度より運用し、学生の目標記録、省案等を学修ポートフォリオに入力させ、担任教員による学生面談を実施した。

② 人文社会学部

- ・日本学科では、学芸員養成課程の低学年対象の一部科目において、博物館見学などにも感染対策のために制限があり見学実習などが計画通りには実践できなかったが、「博物館実習」科目においては、感染症対策に配慮し、少人数で予定通りに実施した。
- ・国際キャリア学科では、従来多くの教員が、専門授業の中でパソコンを使った授業運営を行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、ZOOM や TEAMS 等を使った授業形態により実施し、英語指導技術演習においては学生による ZOOM を使った英語の模擬授業を実施させる指導を行った。
- ・社会学科では、中学校社会、高校地歴・公民など教員免許において今年度は、教員免許の取得者が15名、認定心理士取得者（仮認定）が15名、社会調査士取得予定者が5名、博物館学芸員取得者8名と成果を上げた。
- ・人間福祉学科では、エクステンションセンターとの連携により重度訪問介護従業者養成講座を学内で開催し、17人が資格を取得した。また介護福祉士の受験資格に連動する「実務者研修」の参加を奨励した結果、四天王寺福祉事業団が主催する同研修会に3名参加した。

③ 教育学部

- ・カリキュラムのスリム化に向けて、実施科目の精選を行い、密度の濃いカリキュラムにしていくことを目指して科目の選別を行った。

- ・学生に早期から学校の現場を体験させるため教育委員会等の協力を得て、学校インターンシップから教育実習までの学校配属行った。
- ・大学基礎演習Ⅰを始め、夏学期開講の授業では、Google Teams や ZOOM、Google Classroom を用いたオンライン授業を実施した。また、学生へは授業資料のダウンロードや課題提出等、IBUnet を活用する能力と技術を高めさせた。

④ 経営学部

- ・公共経営専攻では、公務員志望の学生を対象とした講座を開設したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により講座が対面・オンライン併用となり、学習環境が厳しい状況のなか、17名が公務員試験に合格することができた
- ・企業経営専攻では1月にビジネスプランコンテストを実施した。ただし、対面でのプレゼンは実施できず、書類選考中心の大会となったが、起業支援希望者について相談会、支援会議を実施した。

⑤ 看護学部

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、授業・演習・実習の各科目内容・教育方法の変更・修正を加えつつ実施した。

⑥ 大学院

- ・今年度開設した看護学研究科では、高度な専門知識と技術を持った高度実践看護師を養成すべく、日本看護系大学協議会の高度実践看護師教育課程（精神看護・老年看護・災害看護）の認定を申請し、令和3年1月22日に基準を満たす教育課程として認定された。

⑦ 短期大学部

- ・保育科では、韓国の新丘大学と昨年度実施した対面での学生間研修交流については、新型コロナウイルス感染症拡大のため7月の訪問及び8月の受け入れは実現できなかったが、Skypeにより交流プログラムを行い、その内容及び成果を「保育実践演習Ⅱ・Ⅳ」時の「学びの発表会」で報告を行った。

(2) 研究

- ・科学研究費において、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、対面式の全体研修会および説明会の実施はできず、科研費制度の変更点、研究種目別申請書の構成案、科研費獲得のための応募戦略等を掲載している科研費獲得応援Webサイトを紹介するとともに、科研費獲得のためのポイントをまとめた資料を研究者に配付した。また、新規応募者支援として申請書の書き方などの情報を個別に対面にて行った。
- ・専任教員が学内または学外の研究者等と行う共同研究を助成し、本学の学術研究を推進するために共同研究費を設けた。令和2年度は9件の申請があり6件を採択、令和3年3月24日に共同研究助成報告会を実施した。

(3) 社会貢献

- ・高大連携校2校（富田林高校・懐風館高校）において、教育学科保健教育コースの4年生が

健康診断の補助を行った。

- ・「大阪府内地域連携プラットフォーム」と連携し、公開講座を実施した。
- ・「履修証明プログラム」として開講している「看護職の実践能力・研究能力開発プログラム」について、5月16日から3月14日の間に11回の講座を実施し9名の受講者に対して履修証明書を発行した。

(4) 学生支援

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で保護者の収入や学生自身のアルバイト収入が安定しない状況下において、以下の支援を行った。
 - ① 遠隔授業の受講体制が整わない学生に対し、パソコン及びWi-Fiルータを貸出
 - ② 家計の急変により就学に支障をきたすことのないよう奨学金の支援
 - ③ 経済的な理由で修学を断念することがないよう学内奨学金の支給人数の大幅増
 - ④ 経済的に困難な状況でインターネット通信環境の準備が困難な学生に対し、通信環境準備の支援
 - ⑤ 家計支持者の今年度所得見込みが1/2以下となっている家庭に授業料の減免
 - ⑥ 寮生・下宿生のうち年末年始に実家に帰宅できない学生に対して、食料の援助
- ・国の高等教育の修学支援制度が実施され、664人の学生が対象となり、入学金・授業料の減免措置を受けた。
- ・リメディアル教育の一環として、リメディアル担当教員が本学ラーニングコモンズにおいて、英語・国語の学習支援を行った。また、ピアサポート体制として、本学の学生活動としてPIATA（ピアタ）を立ち上げ履修相談、学習相談、生活相談などを行った。
- ・主要企業への就職を目指す学生の支援強化については、3年生に対しては、特訓講座「特訓塾」を計画し、早期に就職活動の準備をはじめ、主要企業（上場企業主要400社）からの内定獲得を達成した。また、次期、就職活動のフロントランナーとなる学生の育成として、2年生夏学期のキャリア科目「キャリアマネジメントⅠ（選択科目）」から、意識の高い学生のために「キャリアアワー」を実施し就職力を高め、大手上場企業のインターンシップの参加を目指し育成した。

(5) 学生募集

- ・今年度、学校推薦型選抜高大連携型（専願制）を導入した。当初はプレゼンテーション等を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、個人面談とした。また、短期大学部については、新型コロナウイルス感染症対応入試として、総合型選抜オンライン型Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期（専願制）を導入した。
- ・名称変更した中高英語教育コースを認知してもらうため、ホームページ、DMや新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着いた9月以降に再開した高校ガイダンスや相談会などの対面の場でアピールし認知度が向上した。その結果、276名が入学することになり定員を充足することができた。
- ・文科省の指針に従い、柔軟な入学者選抜を実施している。今年度より小論文や国語・英語の

記述式問題を追加することで、より柔軟で選択肢の広い選抜方法を取り入れることができた。

(6) 管理運営

- ・自己点検・評価については、今年度は自己点検・自己評価委員会における検証をはじめ、報告書の点検等を行う専門部会の開催、法令順守に沿った諸規定の見直しなど認証評価に向けて取り組みを行った。
- ・一般教室の AV 機器設備については、計画的に5年毎に更新を行っている。今年度は教室設置のパソコン全台更新、プロジェクターの更新およびスクリーンサイズの拡張、ワイヤレスマイクの改修などを行った。
また、図書館コンピュータ自習室についてはデスクトップパソコンからノートパソコンへの変更をおこない、コンピュータ教室（2教室）についても入替えを行った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止での遠隔授業実施に対応するため、テレビ会議システムの法人契約を行い、Webカメラ及びヘッドセットを全専任教員に配布し、非常勤講師にも貸出を行った。また、オンデマンド用教材を作成するための動画収録システムを導入し、ワード等で作成した課題を保存するファイルサーバの保存可能容量を増強すると共に、外部のインターネットへ接続の回線速度も増速した。
- ・施設・設備の整備については、四天王寺羽曳丘高等学校跡地の整備工事、2号館エレベーターの更新、6号館1階パッケージエアコンの更新などを行った。

【四天王寺高等学校・中学校】

(1) 教育

仏教教育の充実への取り組みについては新型コロナウイルス感染症対応のため、Zoom を使ったの仏教講話など計画的に実施することができた。シラバス・カリキュラムの精査に関しては今年度も全教員が共有できる環境を整備し、生徒・保護者に対して開示できる環境も整備した。新学習指導要領等への対応に関しては新型コロナウイルス感染症対応のため、各種研修が控えられたが、オンライン中心であったが年度後半より様々な研修に参加し、生徒に還元することができた。高大連携に関する取り組みについても新型コロナウイルス感染症対応のため、例年実施していたキャリア教育の一環として大学の法学部や医学部と連携し、体験ツアーなどが実施することができなかつたので、次年度はICTを利用した新しい形式での実施を図りたい。

(2) 学校生活の充実

英語教育の充実に関しては、国際交流委員会を設置し、国際交流に向けた新しい可能性を検討したが、新型コロナウイルス感染症対応のため、海外及び校内における夏季の語学研修を例年どおりには実施することはできなかつた。学校行事においても修学旅行を10月実施から3月上旬実施へと延期し、行き先も変更して準備を進めたが、緊急事態宣言発令を受け、高校は京都での宿泊に再変更し実施。中学は宿泊なしの特別校外学習として実施した。また夏季合宿、林間学舎も中止とした。生徒の学習支援体制を構築では、新型コロナウイルス感染症対応による授業確保のため、放課後の遅進者対策指導は実施不可となつたが、特別支援

委員会で週 1 回の連絡会を持ち、様々な問題を抱えた生徒へ対応を実施した。新型コロナウイルス感染症対応のため、Zoom を利用して Web 併用で保護者面談を実施したほか参観授業日も入場制限を設けて実施することができた。

(3) 進路指導

希望に応じた進学実績を出す為、5 教科を中心に各種研修会、教員対象予備校講座に参加し、受験指導のスキルアップを実施した。キャリア教育及び大学訪問では、コロナ禍の影響で多くの企画が実施できない中、Zoom を利用した形態でできる限りの実施をした。いずれの口座実施時にもアンケート等で満足度、今後の希望を調査することで受験者のニーズを汲み取った。生徒、保護者への進学説明会の充実の為、最新の入試情報を生徒、保護者に配信するべく、本校HP上に進路情報室のページを開設したほか、常設の掲示板を設置し紙ベースでの情報提供も行った。また、各コースで従来受験していた外部模試に関しては、多くがコロナ感染症の影響で中止となったが、自宅受験できるものは実施することができた。企業や研究施設との連携については、同影響により実施することができなかった。

(4) 職員研修

教科指導力、生徒指導力、進路指導力の向上を目指して、今年度も入職 1 年目の教員に対して教科からの指定授業見学を実施したほか、新コース設置に伴いコース長会議を開催し、カリキュラムや探求授業シラバス、スタッフについて協議を重ねた。コロナ禍の影響で早急な授業のICT化が迫られたため、Zoom による双方向儒教の研修や、プロジェクト研修会、ロイノート研修会、生徒PCに関する説明会など校内研修を重視して実施した。外部研修に対する参加については、夏季及び冬季に教員対象駿台セミナーに国語、数学、英語、理科、社会の教員が参加し、新テストの傾向分析や授業技術に対する研修を重ねながら、その研修で得た情報を教科内や学年内で共有することができた。

(5) 広報

社会的使命・役割を担える人材を輩出することを目的とし、安定かつ優秀な入学者確保に向けて魅力ある情報を正確に発信する事を目標として広報活動を実施した。中学のコース改革に伴い、新コース説明用のリーフレットを作成し説明会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対応のため中止としZoomによるオンライン説明会を実施した。また同感染症対応のため、多くの説明会が中止となり、当初 4 回実施予定であった出張説明会を 3 回増やし、人数制限や十分な感染対策を採ったうえで計 7 回実施した。第 1 回の中学校訪問は、新型コロナウイルス感染症対応のため中学校に直接訪問することができなかったが、入学対策・交渉担当者より 547 校に電話連絡し、チラシ・ポスターを郵送した。アンケートを分析し、ニーズの高い項目の内容を充実させる為ホームページのリニューアルの実施や説明会や見学会の内容を精査、改善する取り組みを行い、ホームページのアクセス数及び説明会等の参加者はおおむね前年数を上回っている。

(6) 運営・管理

より良い教育環境の提供に努め、財務管理により将来へ向けて安定した経営を行っていくことを目標として、教員採用や施設整備を実施した。専任率の上昇、優秀な人材の採用を目的として採用活動を 6 月中旬の早期に実施するなどの取り組みで専任率は全体(専任+常勤)

で70.3%となった。施設整備においては特別教室のICT教育に対する整備を中心に快適な教育環境作りを目指した整備を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対応のため、校内のトイレ及びドアノブ・スイッチ周りに抗菌・抗ウイルス加工を実施した。また、心の相談室やシテンノウジワークの事務所で利用していた道心館を売却し、その売却収入全額を減価償却特定資産へ繰入した。

【四天王寺東高等学校・中学校】

(1) 教育

仏教教育については、新型コロナウイルスの影響で、新入生に教示すべき四天王寺学園の建学の精神や仏教教育や作法を教える時期が遅くなったが、授業開始後は教化、浸透させることができた。仏教委員会による、建学の精神の掲示、朝の玄関・講堂前での礼拝指導などで仏教精神を涵養した。授業開始後、新入生授戒、叡福寺参拝、讃仰会、礼拝等の仏教行事を行うことができた。人権教育については、新入生オリエンテーション時、本校における人権教育についての説明や、アンケート等を用いて生徒のコロナ禍の状況把握を行なった。また、8月に高1生徒に対してLGBT講演会を実施した。遠隔授業については、休校中において、各家庭のWi-Fi等接続状況をさくら連絡網のアンケート機能を活用して調査した。また、ロイノート・スクールを中心としたオンライン・オンデマンド授業を展開するとともに、Zoom等を活用した朝礼など、新しい動きに対応した。

(2) 学校生活の充実

登校時に風紀委員が率先し、積極的に挨拶する運動を続けた。ネットリテラシーについては、各担任が指導をしているが、機会あるごとに注意を促していく。文化祭及び体育祭は、感染拡大防止対策を講じ、規模を縮小して実施した。クラブ活動は、授業開始が6月の為、実質7月からであったが、新入生の大半がクラブに入部している。火災避難訓練は実施できず。880万人訓練と地震避難訓練は11月に実施した。新入生に向けての交通安全教育は実施できていないが、自転車通学生には登校時に指導をしている。新入生オリエンテーションでカウンセリングについて説明し、保護者にも本校のスクールカウンセラーの利用方法などを説明した。

(3) 進路指導

今年度はコロナ禍により進路行事の変更が多いが、来年度に向けたシラバスがほぼ完成している。8月に高校2年生、3年生に向けて卒業生を囲む会を開催した。10月に高校2年生に、大学・学部別の説明会を実施した。入試関連の説明会はZOOM会議が主流となり、高校3年生担当の教員が中心となり参加している。入試情報が共有できるように、フォルダーを作成し、PDFで資料を蓄積するようにした。e-ポートフォリオの突然の取りやめがあったので、再検討の必要が生じた。キャリア・パスポートを生かしたポートフォリオを検討している。

(4) 職員研修

8月に発達障がいと認められる生徒への対応などの職員研修(事例研究)を行なった。いじめ防止基本方針を改訂し、教員会で説明の上理解を深めた。また、いじめ防止とその対応の研修を行なった。救急救命講習会は実施できず。ICT研修会は、YouTubeを活用した「ロイロ

ノート・スクールの活用」研修を行った。

(5) 広報

入試関連行事の中止・規模縮小を余儀なくされたが、行事内容を変更し個別見学会・学校説明会を行った。7月上旬から、南河内等当初予定していた地域の塾・公立中学校を数多く訪問し、周辺地域の本校の総合改革についての理解を得つつある。高校入試オープンスクール参加者前年度比 77 件増、第 1 回中学入試説明会参加者前年度比 19 組増となった。定員充足に向け更なる募集活動に努めたい。昨年度より新ホームページがスタートし、10 月で完成に至った。特に今年度は、内容がより伝わるように、写真の撮影方法や使用方法についても工夫している。

(6) 管理・運営

ICT 環境の整備として、令和 2 年度は高校・中学全教室の無線環境を完成させ、全専任教員・常勤講師へ iPad を配付し、授業に活用した。今後は中学生への iPad 導入も実施していく。また、臨時休校時に備えて、生徒の健康状態の把握や速やかな課題配信および遠隔授業ができる環境を整備していく予定である。

【四天王寺小学校】

(1) 教育

英語教育の充実として、本校との提携校であるハワイの Punahou School と連携する活動プログラム・プロジェクトに関して、意見交換や打ち合わせを行っている。また、在校生のハワイ研修の準備として、ハワイ短期研修を実施し、今年度の振り返りを来年度以降につなげるように検討している。

(2) 学校生活の充実

アフタースクールの活性化を図るため、3・4 年生対象の学習塾講座の本格開始や英検準備講座など学んだ成果が実感できる講座を充実させ、学習意欲の向上に努めた。また、担当者間の連携を密にし、安全で安心なアフタースクールの運営ができるよう担当者を配置した。

(3) 進路指導

小中一貫課程の児童には内部進学説明会の内容を充実し、連携強化を図っている。小学校完結型課程の児童については、難関中学校への進学実績の向上にむけ、進路指導計画を策定した。また、令和 2 年から 3・4 年生では放課後に進学塾「日能研」の講座を開始するとともに、令和 3 年度からの「日能研」授業のあり方について検討を進めた。

(4) 職員研修

本校独自のカリキュラムマネジメントの実施に向け、令和 3 年度からの「日能研」の授業におけるテストの実施方法、結果の分析方法、答案からの指導方法等、評価のあり方について策定した。併せて、教育開発部が作成した時間割案をもとに、「日能研」との連携授業の細案を作成した。

(5) 広報

広く内外に教育の成果を発信することで、本校のブランド力を高め、安定的な入学者を確保するために、HP の質と量の充実を図るべく、「変わる！宣言！」以降の改革の進捗や児童の

伸びを伝えるページ利用し、特に「探究学習」「英語教育」において授業の様子や活躍を公開した。

(6) 管理・運営

時代の要請に応える未来志向の小学校創りをめざし、ソフト・ハードの両面において、充実した魅力ある学校にするため、教育環境の整備を進めている。今年度も ICT 環境の整備を実施し、2・3・4 の CLIL 授業ではプログラミング学習に取り組んでいる。また、令和3年度に実施する、タブレットの一人一台化に向けた計画を策定した。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

資産の総額は48,374,482千円で、前年比では39,586千円(0.1%)の減少になった。内訳として、固定資産である土地、建物、備品、図書等の有形固定資産では803,632千円(2.2%)の減少の36,343,279千円となり、特定資産では618,586千円(9.8%)の増加の6,920,459千円、その他の固定資産では増減なしの109,746千円となった。また、流動資産である現金、預金、未収入金等は145,460千円(3.0%)の増加の5,000,998千円となった。

一方、負債の総額は5,737,545千円で、前年比では418,282千円(6.8%)の減少となった。内訳として、固定負債である長期借入金、退職給与引当金などが373,411千円(9.2%)の減少の3,674,173千円となり、流動負債である前受金、未払金などは42,871千円(2.0%)の減少の2,063,372千円となった。

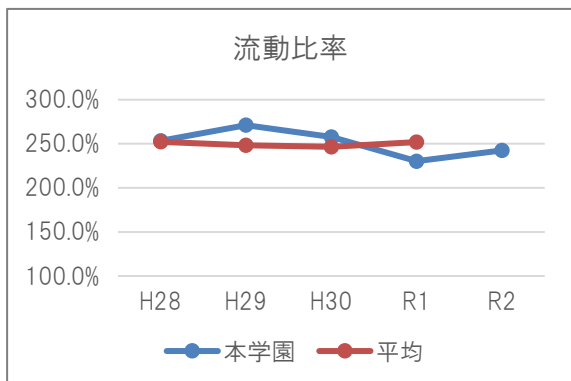
基本金は61,170,490千円で、前年比では153,184千円(0.3%)の増加となった。以上の結果、資産の部合計から負債の部合計を控除した純資産の部は前年度より、378,696千円(0.9%)の増加となった。

貸借対照表の経年比較

単位：千円

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 固定資産 | 45,926,042 | 45,477,945 | 45,171,520 | 43,558,530 | 43,373,484 |
| 流動資産 | 5,194,120 | 5,023,115 | 5,032,370 | 4,855,538 | 5,000,998 |
| 資産総額 | 51,120,162 | 50,501,060 | 50,203,891 | 48,414,068 | 48,374,482 |
| 固定負債 | 4,732,595 | 4,546,383 | 4,304,777 | 4,047,584 | 3,674,173 |
| 流動負債 | 2,048,998 | 1,852,748 | 1,953,497 | 2,108,243 | 2,065,372 |
| 負債総額 | 6,781,593 | 6,399,131 | 6,258,274 | 6,155,827 | 5,737,545 |
| 基本金 | 61,356,726 | 61,737,754 | 63,328,835 | 61,017,306 | 61,170,490 |
| 繰越収支差額 | △17,018,157 | △17,635,825 | △19,383,218 | △18,759,066 | △18,533,553 |
| 純資産総額 | 44,338,569 | 44,101,929 | 43,945,617 | 42,258,241 | 42,636,937 |
| 負債・純資産合計 | 51,120,162 | 50,501,060 | 50,203,891 | 48,414,068 | 48,374,482 |

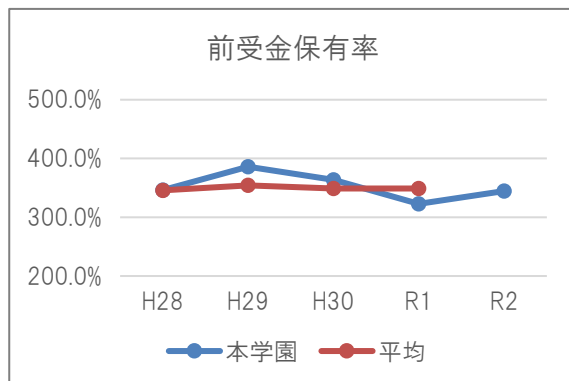
イ) 財務比率の経年比較



《解説》

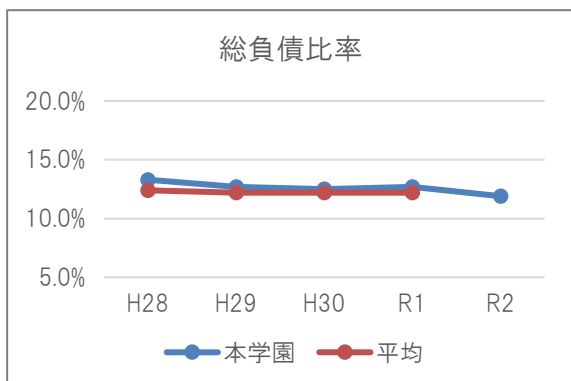
流動負債に対する流動資産の割合である学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。

一般的には、この比率が 200%以上であれば優良とみなしている。100%を下回っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。



《解説》

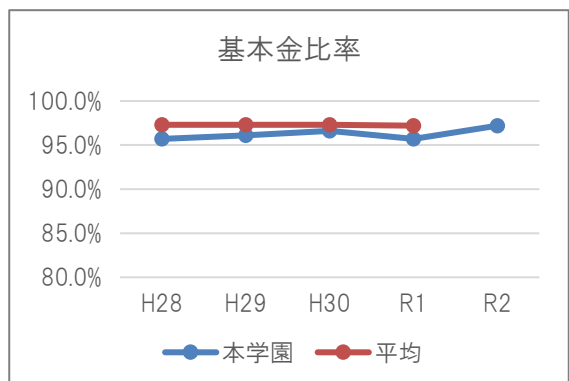
前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金である現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。



《解説》

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資本の比重を評価する極めて重要な比率である。

この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。



《解説》

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は 100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることは、すなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。

※「平均」は日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」より抽出

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部合計は 15,978,460 千円となり、前年比で 479,663 千円 (3.1%) の増収となった。学生生徒等納付金収入では前年比 404,488 千円 (5.9%) 増収の 7,245,378 千円、補助金収入では前年比 492,924 千円 (37.3%) 増収の 1,815,664 千円となった。

管理経費支出では前年比 260,511 千円 (22.5%) の支出減で 898,571 千円となったものの、

人件費支出では前年比 51,500 千円 (0.9%) の支出増で 5,785,940 千円、教育研究経費支出では前年比 217,976 千円 (13.5%) の支出増の 1,828,378 千円、設備関係支出で 80,886 千円 (34.6%) の支出増の 314,886 千円となり、翌年度繰越支払資金は前年比 138,178 千円 (3.0%) 増額の 4,762,788 千円となった。

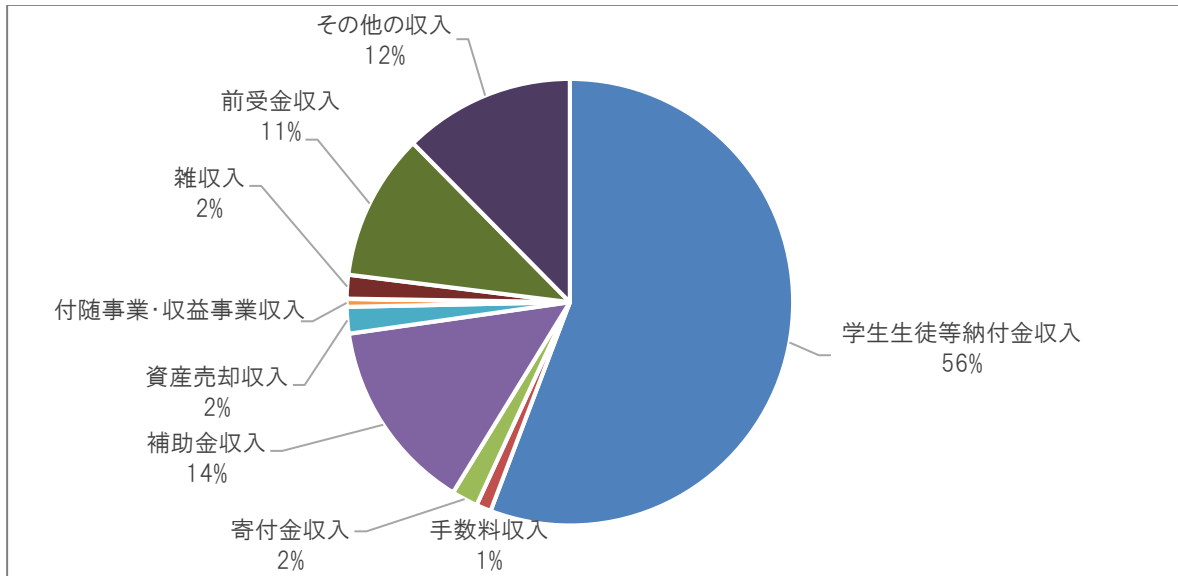
資金収支計算書の経年比較

単位：千円

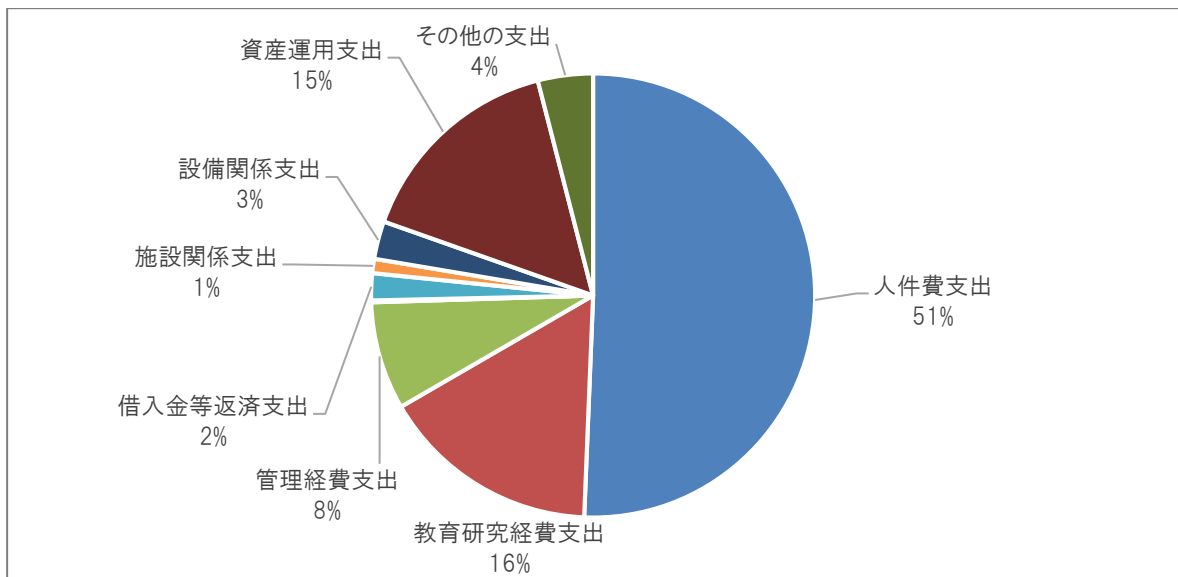
| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 学生生徒等納付金収入 | 6,660,896 | 6,734,856 | 6,714,906 | 6,840,890 | 7,245,378 |
| 手数料収入 | 129,003 | 122,478 | 163,472 | 177,494 | 140,384 |
| 寄付金収入 | 183,821 | 182,246 | 195,488 | 212,280 | 247,645 |
| 補助金収入 | 1,371,926 | 1,369,001 | 1,349,633 | 1,322,740 | 1,815,664 |
| 資産売却収入 | 2,822 | 0 | 4,400 | 20 | 249,936 |
| 付随事業・収益事業収入 | 279,816 | 283,795 | 277,059 | 276,156 | 73,310 |
| 受取利息・配当金収入 | 414 | 241 | 196 | 2,932 | 2,932 |
| 雑収入 | 399,545 | 229,338 | 284,685 | 232,418 | 222,525 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 1,100,000 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 1,382,184 | 1,245,927 | 1,326,517 | 1,432,828 | 1,381,983 |
| その他の収入 | 2,250,834 | 1,879,782 | 3,076,022 | 1,696,261 | 1,609,766 |
| 資金収入調整勘定 | △1,646,117 | △1,558,513 | △1,414,141 | △1,515,402 | △1,635,673 |
| 前年度繰越支払資金 | 4,889,492 | 4,788,355 | 4,809,684 | 4,820,180 | 4,624,610 |
| 収入合計 | 15,904,636 | 15,277,506 | 17,887,921 | 15,498,797 | 15,978,460 |
| 人件費支出 | 5,729,277 | 5,437,280 | 5,417,104 | 5,734,440 | 5,785,940 |
| 教育研究経費支出 | 1,497,004 | 1,582,382 | 1,635,463 | 1,610,402 | 1,828,378 |
| 管理経費支出 | 909,968 | 975,556 | 946,906 | 1,159,082 | 898,571 |
| 借入金等利息支出 | 39,149 | 36,731 | 25,099 | 16,361 | 15,326 |
| 借入金等返済支出 | 225,000 | 225,000 | 1,325,000 | 225,000 | 225,000 |
| 施設関係支出 | 660,973 | 54,485 | 1,316,790 | 148,500 | 118,626 |
| 設備関係支出 | 171,048 | 81,566 | 428,123 | 234,000 | 314,886 |
| 資産運用支出 | 1,597,724 | 1,782,535 | 1,747,884 | 1,517,633 | 1,780,510 |
| その他の支出 | 490,072 | 454,667 | 407,182 | 418,726 | 458,208 |
| 資金支出調整勘定 | △203,934 | △162,380 | △181,810 | △189,957 | △209,773 |
| 翌年度繰越支払資金 | 4,788,355 | 4,809,684 | 4,820,180 | 4,624,610 | 4,762,788 |
| 支出合計 | 15,904,636 | 15,277,506 | 17,887,921 | 15,498,797 | 15,978,460 |

令和 2 年度

資金収入構成比率



資金支出構成比率



イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収入は、前年度比 685,545 千円増の 9,713,909 千円となった。資金支出は 58,941 千円増の 8,512,888 千円となった。調整勘定等を加えた収支差額は 506,484 千円増の 1,177,712 千円となった。

施設整備等活動による資金収入は、前年度比 79,341 千円増の 1,314,618 千円となった。資金支出は 390,303 千円増の 2,214,022 千円となった。調整勘定を加えた収支差額は 323,094 千円減の△919,738 千円となった。

その他の活動による資金収入は 60,792 千円増の 390,128 千円となった。資金支出について

は 87,010 千円減の 512,530 千円となった。調整勘定を加えた収支差額は 150,359 千円増の△119,795 千円となった。

活動区分資金収支計算書の経年比較

単位：千円

| | | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|-------------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 教育活動資金収支 | 資金収入計 | 9,014,284 | 8,916,714 | 8,963,462 | 9,028,364 | 9,713,909 |
| | 資金支出計 | 8,136,250 | 7,995,218 | 7,999,473 | 8,453,947 | 8,512,888 |
| | 差引 | 878,034 | 921,496 | 963,989 | 574,416 | 1,201,021 |
| | 調整勘定等 | 17,493 | 27,191 | 94,604 | 96,811 | △23,309 |
| | 収支差額 | 895,527 | 948,687 | 1,058,593 | 671,228 | 1,177,712 |
| 施設整備等活動資金収支 | 資金収入計 | 1,611,018 | 1,242,704 | 2,673,595 | 1,235,277 | 1,314,618 |
| | 資金支出計 | 2,400,669 | 1,847,386 | 3,451,313 | 1,823,719 | 2,214,022 |
| | 差引 | △789,651 | △604,682 | △777,718 | △588,442 | △899,404 |
| | 調整勘定 | 34,965 | △24,183 | △3,535 | △8,202 | △20,334 |
| | 収支差額 | △754,686 | △628,865 | △781,253 | △596,644 | △919,738 |
| 小計 | | 140,841 | 319,822 | 277,340 | 74,584 | 257,974 |
| その他の活動資金収支 | 資金収入計 | 356,851 | 284,467 | 1,352,456 | 329,336 | 390,128 |
| | 資金支出計 | 598,830 | 583,127 | 1,619,218 | 599,540 | 512,530 |
| | 差引 | △241,979 | △298,660 | △266,762 | △270,204 | △122,402 |
| | 調整勘定等 | 0 | 167 | △82 | 50 | 2,607 |
| | 収支差額 | △241,979 | △298,493 | △266,844 | △270,154 | △119,795 |
| 支払資金の増減額 | | △101,138 | 21,329 | 10,496 | △195,570 | 138,178 |
| 前年度繰越支払資金 | | 4,889,492 | 4,788,355 | 4,809,684 | 4,820,180 | 4,624,610 |
| 翌年度繰越支払資金 | | 4,788,354 | 4,809,684 | 4,820,180 | 4,624,610 | 4,762,788 |

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

学生生徒等納付金、手数料、経常費補助金等の教育活動収入計は、9,789,017 千円となり、前年比で 865,980 千円(9.7%)の増収となった。人件費、教育研究経費、管理経費等の教育活動支出は 9,491,127 千円となり、前年比で 108,242 千円(1.2%)の増加となった。教育活動収入計から教育活動支出計を差引いた教育活動収支差額は、297,890 千円となった。

一方、受取利息・配当金等の教育活動外収入計は、2,932 千円となった。借入金等利息等の教育活動外支出計は 15,326 千円となった。教育活動外収入計から教育活動外支出計を差引いた教育活動外収支差額は△12,394 千円となった。

結果、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合算した経常収支差額は、285,496 千円となった。

施設設備に係る現物寄付や補助金等の特別収入計が 210,584 千円となった。特別支出計は 117,384 千円となり、特別収入計から特別支出計を差引いた特別収支差額は、93,200 千円となった。

経常収支差額と特別収支差額を合算した基本金組入前当年度収支差額は、378,696 千円となった。

事業活動収支計算書の経年比較

単位：千円

| 科目 | | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|---------------|----------|-----------|-----------|------------|------------|-----------|
| 教育活動収支 | 学生生徒等納付金 | 6,660,896 | 6,734,856 | 6,714,906 | 6,840,890 | 7,245,378 |
| | 手数料 | 129,003 | 122,478 | 163,472 | 177,494 | 140,384 |
| | 寄付金 | 184,531 | 177,946 | 184,512 | 199,305 | 247,744 |
| | 経常費等補助金 | 1,361,202 | 1,369,001 | 1,339,557 | 1,302,126 | 1,784,666 |
| | 付随事業収入 | 279,816 | 283,796 | 277,059 | 276,156 | 73,310 |
| | 雑収入 | 261,039 | 130,417 | 250,668 | 127,066 | 297,535 |
| | 収入計 | 8,876,487 | 8,818,494 | 8,930,174 | 8,923,037 | 9,789,017 |
| | 人件費 | 5,463,653 | 5,388,332 | 5,371,859 | 5,602,770 | 5,713,538 |
| | 教育研究経費 | 2,451,495 | 2,533,933 | 2,614,316 | 2,550,596 | 2,763,828 |
| | 管理経費 | 1,044,657 | 1,105,677 | 1,071,263 | 1,229,519 | 1,013,761 |
| | 徴収不能額等 | 3,424 | 0 | 188 | 0 | 0 |
| | 支出計 | 8,963,229 | 9,027,942 | 9,057,626 | 9,382,885 | 9,491,127 |
| | 収支差額 | △86,742 | △209,448 | △127,452 | △459,848 | 297,890 |
| 教育活動外収支 | 受取利息・配当金 | 414 | 241 | 196 | 2,932 | 2,932 |
| | 収入計 | 414 | 241 | 196 | 2,932 | 2,932 |
| | 借入金等利息 | 39,149 | 36,721 | 25,099 | 16,360 | 15,326 |
| | 支出計 | 39,149 | 36,721 | 25,099 | 16,360 | 15,326 |
| | 収支差額 | △38,735 | △36,490 | △24,903 | △13,428 | △12,394 |
| 経常収支差額 | | △125,477 | △245,938 | △152,355 | △473,276 | 285,496 |
| 特別収支 | 資産売却差額 | 30 | 0 | 0 | 20 | 170,731 |
| | その他の特別収入 | 14,707 | 10,560 | 29,366 | 43,752 | 39,853 |
| | 収入計 | 14,737 | 10,560 | 29,366 | 43,772 | 210,584 |
| | 資産処分差額 | 2,042 | 1,261 | 33,323 | 1,207,896 | 117,384 |
| | その他の特別支出 | 0 | 0 | 0 | 49,977 | 0 |
| | 支出計 | 2,042 | 1,261 | 33,323 | 1,257,873 | 117,384 |
| | 収支差額 | 12,695 | 9,299 | △3,957 | △1,214,101 | 93,200 |
| 基本金組入前当年度収支差額 | | △112,782 | △236,639 | △156,312 | △1,687,377 | 378,696 |
| 基本金組入額合計 | | △853,884 | △395,205 | △1,891,404 | △586,747 | △551,950 |
| 当年度収支差額 | | △966,666 | △631,844 | △2,047,716 | △2,274,124 | △173,254 |

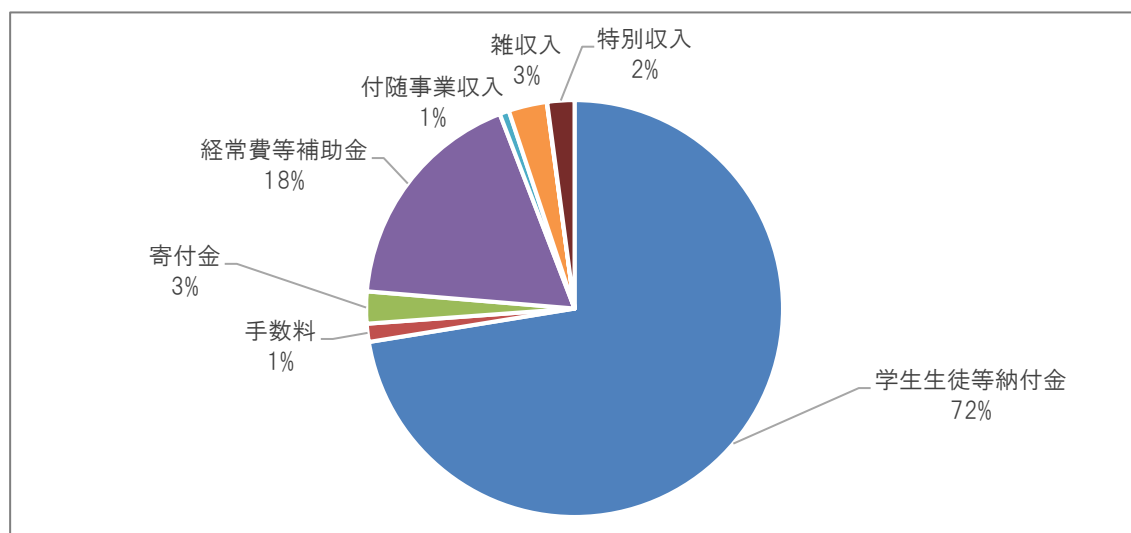
| | | | | | |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 前年度繰越収支差額 | △16,081,931 | △17,018,157 | △17,635,824 | △19,383,218 | △18,759,066 |
| 基本金取崩額 | 30,439 | 14,177 | 300,322 | 2,898,276 | 398,767 |
| 翌年度繰越収支差額 | △17,018,158 | △17,635,824 | △19,383,218 | △18,759,066 | △18,533,553 |

(参考)

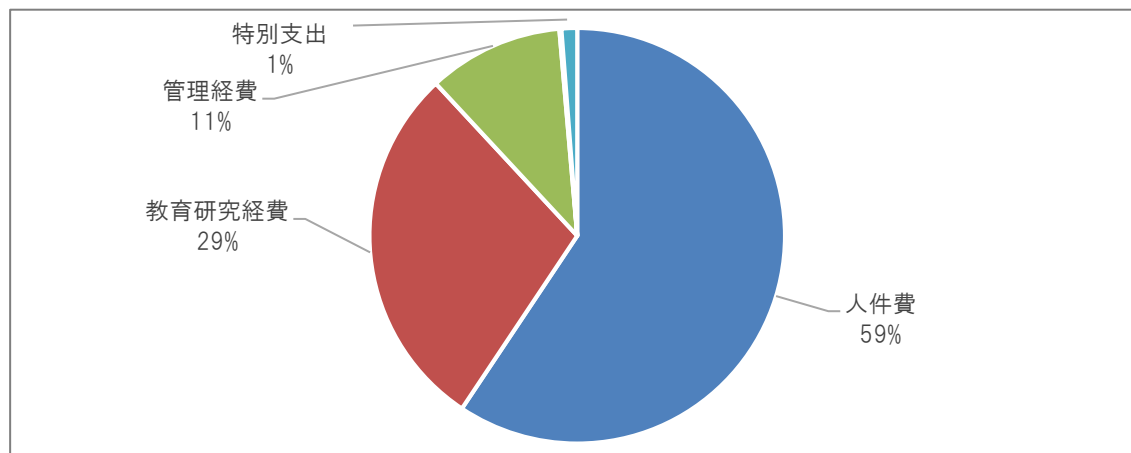
| | | | | | |
|---------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 事業活動収入計 | 8,891,638 | 8,829,295 | 8,959,736 | 8,969,741 | 10,002,533 |
| 事業活動支出計 | 9,004,420 | 9,065,934 | 9,116,048 | 10,657,118 | 9,623,837 |

令和2年度

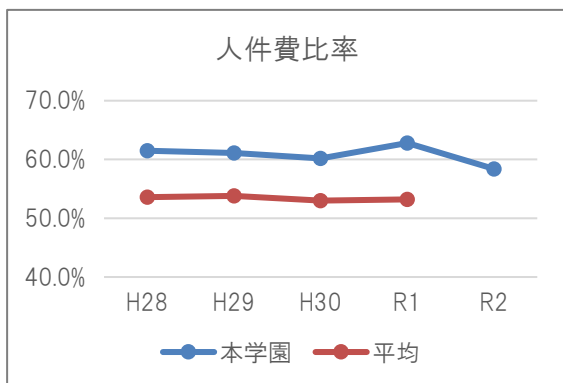
事業活動収入構成比率



事業活動支出構成比率

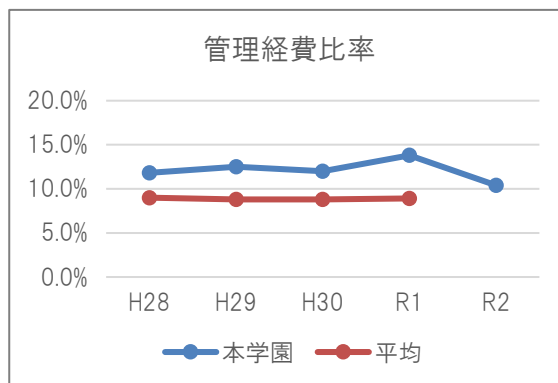


イ) 財務比率の経年比較



《解説》

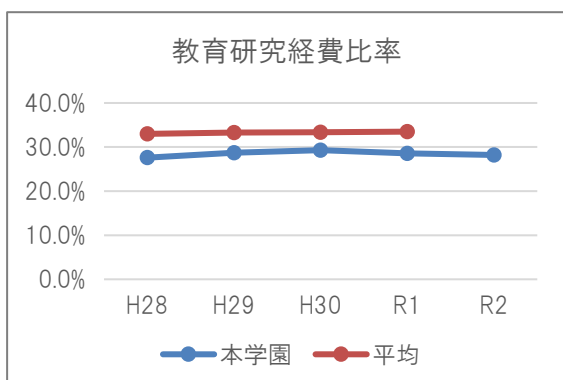
人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であることから、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。教職員 1 人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。



《解説》

管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のための支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

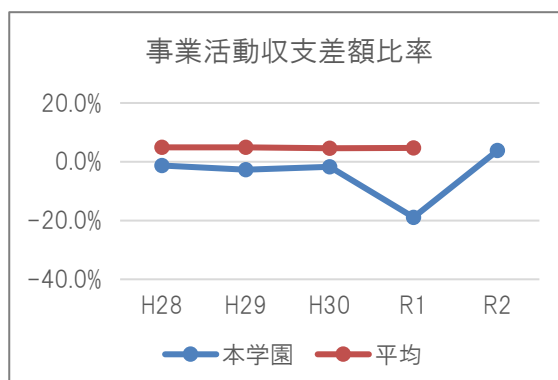
なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。



《解説》

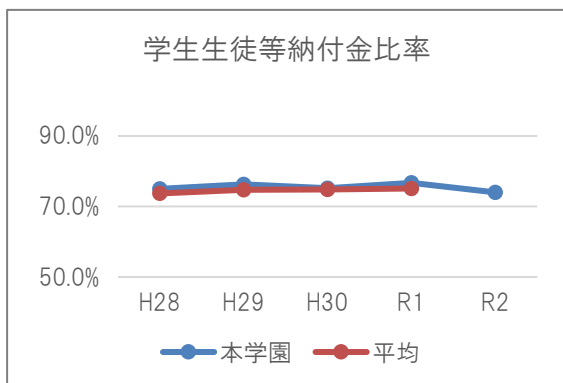
教育研究経費の経常収入に占める割合である。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え、教育研究用固定資産に係る減価償却額が含まれている。

これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなるのが望ましい。



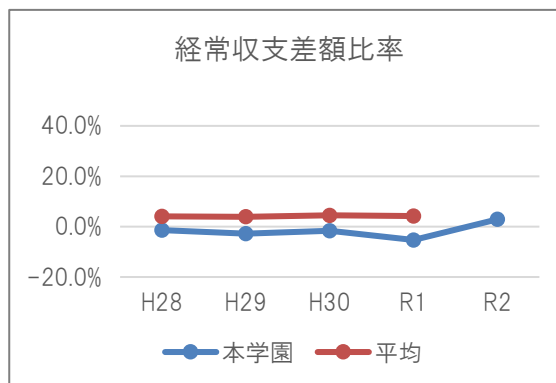
《解説》

事業活動収入に対する基本金組入前の当年度収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資本が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。



《解説》

学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。



《解説》

事業活動収支計算書の臨時的要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率である。

この比率がプラスで大きいほど経常的な収支は安定していることを示すが、逆にこの比率がマイナスになる場合は、学校法人の経常的な収支で資金の流出が生じている可能性を意味するため、将来的な学校法人財政の不安要素となる。

※「平均」は日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」より抽出

(2) その他の決算状況

①有価証券の状況

| 種類 | 会社名 | 貸借対照表計上額 |
|-----|---------------|------------|
| 出資金 | 有限会社シテンノウジワーク | 2,700,000円 |

②借入金の状況

| 借入先 | 期末残高 | 利率 | 返済期限 | 摘要 |
|---------|----------------|-------|-----------|-------|
| 三菱UFJ銀行 | 316,250,000円 | 0.62% | R5.11.30 | — |
| | 1,150,000,000円 | 0.91% | R5.11.30 | 据置10年 |
| 三井住友銀行 | 852,500,000円 | 0.27% | R10.11.16 | — |
| 合計 | 2,318,750,000円 | | | |

③寄付金の状況

| | 内訳 | 金額 |
|------------------|------------------------|-------------|
| 四天王寺大学・ 短期大学部 | 四天王寺大学・短期大学部後援会 | 50,477,301円 |
| | JR あんしん財団他 | 4,180,000円 |
| | 四天王寺大学・短期大学部同窓会 | 1,500,000円 |
| | 教育活動活性化ならびに教育環境の整備推進事業 | 931,000円 |

| | | |
|-----------------|------------------------|-------------|
| 四天王寺高校・中学校 | 教育活動活性化ならびに教育環境の整備推進事業 | 7,546,000円 |
| | 教育振興協力金 | 29,700,000円 |
| | 学校協力金 | 7,250,000円 |
| | 卒業記念品代他 | 605,786円 |
| 四天王寺東高校・ 中学校 | 四天王寺東高校・中学校後援会 | 21,900,000円 |
| | 教育振興協力金 | 5,800,000円 |
| | 学校協力金 | 3,950,000円 |
| | 卒業生からの記念品 | 143,000円 |
| 四天王寺小学校 | 四天王寺小学校後援会 | 9,400,000円 |
| | 教育振興協力金 | 4,000,000円 |
| | 学校協力金 | 3,800,000円 |
| | 卒業生からの記念品 | 62,000円 |

④補助金の状況

| | 内訳 | 金額 |
|------------------|----------------------------|--------------|
| 四天王寺大学・ 短期大学部 | 高等教育修学支援制度に係る授業料等減免費交付金 | 439,130,900円 |
| | 私立大学等経常費補助金 | 344,485,000円 |
| | 私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業)補助金 | 9,375,000円 |
| | 新型コロナウイルス感染症対策助成金 | 1,800,000円 |
| | 両立支援等助成金 | 1,256,810円 |
| | 大阪府結核対策費補助金 | 654,426円 |
| 四天王寺高校・中学校 | 大阪府私立高等学校等経常費補助金 | 548,398,000円 |
| | 学校保健特別対策事業費補助金 | 6,874,000円 |
| | 大阪府私立高等学校等教育振興補助金 | 774,000円 |
| | 理科教育整備費等補助金 | 163,000円 |
| | 私立学校情報機器整備費補助金 | 86,000円 |
| | 大阪府私立高等学校等授業料支援補助金 | 103,770,616円 |
| | 大阪府等授業料減免補助金 | 432,600円 |
| | 大阪府私立高等学校等就学支援金事務費交付金 | 633,930円 |
| | 大阪府私立中学校等修学支援実証事業費補助金 | 1,000,000円 |
| | 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 | 891,000円 |
| | 小学校休業等対応助成金 | 106,000円 |
| | 大阪市結核定期健康診断補助金 | 33,538円 |
| 四天王寺東高校・ 中学校 | 大阪府私立高等学校等経常費補助金 | 201,776,000円 |
| | 私立大学等研究設備整備費等補助金 | 12,415,000円 |
| | 学校保健特別対策事業費補助金 | 4,400,000円 |
| | 大阪府私立高等学校等教育振興補助金 | 649,000円 |

| | | |
|---------|-----------------------|--------------|
| | 大阪府私立高等学校等授業料支援補助金 | 64,041,267 円 |
| | 大阪府私立高等学校等授業料減免事業補助金 | 366,666 円 |
| | 大阪府私立高等学校等就学支援金事務費交付金 | 344,650 円 |
| | 大阪府私立中学校等修学支援実証事業費補助金 | 600,000 円 |
| | 大阪府結核対策費補助金 | 66,060 円 |
| 四天王寺小学校 | 大阪府私立高等学校等経常費補助金 | 64,032,000 円 |
| | 私立大学等研究設備整備費等補助金 | 4,407,000 円 |
| | 学校保健特別対策事業費補助金 | 1,441,000 円 |
| | 大阪府私立高等学校等教育振興補助金 | 560,000 円 |
| | 大阪府私立中学校等修学支援実証事業費補助金 | 700,000 円 |

⑤ 関連当事者との取引の状況

ア) 関連当事者

| 法人名等 | 事実上の関係 | 取引内容 |
|---------------------|---------------------------------|--|
| 宗教法人四天王寺 | 設立母体 | 無償の土地使用 授戒灌頂費用・経供養の御法禮支払 カウンセリング・秋季大学共催分担金 |
| 宗教法人 四天王寺事業会計 | 供花、切手・はがきの購入 | 物品の購入 |
| 社会福祉法人 四天王寺福祉事業団 | 学外実習受入先 生徒・児童・職員健康診断 薬の購入 | 実習謝礼の支払 健康診断医師謝礼支払 |

イ) 出資会社

| | |
|-------|-----------------------|
| 会社の名称 | 有限会社シテンノウジワーク |
| 事業内容 | 損害保険、旅行、給品、購買、スポーツクラブ |
| 資本金 | 3,000,000 円 |
| 出資金 | 2,700,000 円 |
| 取引の内容 | 損害保険、旅券の発行、物品の購買等 |

(3) 経営状況の分析

① 学校法人四天王寺学園の経営状況の分析

少子高齢化による人口減少時代において、魅力ある学校法人で在り続けるため、様々な改革を行っている。近年では、四天王寺大学において看護学部並びに看護学研究科を開設した。また、令和元年度に完成年度を迎えた四天王寺学園高等学校・中学校においては生徒募集面で厳しい状況であったため、今年度に校名を四天王寺東高等学校・中学校と改名するとともに

に、カリキュラム変更や納付金の減額など総合的に改革を行った。

改革の成果として、東高等学校においては入学者数が増加傾向となり、また、大学の看護学部においても開設以来入学定員を超える新入生を迎えることができている。

一方、ここ数年は学校や学部等の新設、四天王寺羽曳丘高等学校・中学校の閉校やその跡地の整備事業などの費用計上もあり、事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額が令和元年度まではマイナスの状態推移していたが、令和2年度はプラスに転じた。今後、四天王寺東高等学校において入学定員を確保できるであろう傾向になってきていることもあり、収支の状況は改善される見込みである。今後も時代の変化に合わせた改革に取り組むとともに、聖徳太子の教えである「和の精神」「利他の精神」を基にした教育研究活動を展開していく。

②経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

【四天王寺大学・短期大学部】

令和2年度の大学・短期大学部全体では、事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は収入超過となっており、安定している。学部単位では、人文社会学部・教育学部・経営学部については安定的に入学者を確保できており、収入超過の状況が継続している。しかしながら、短期大学部においては、入学定員を割ることとなった。今後続いていく18歳人口の減少状況においても少しでも定員確保に近づけるため、短期大学部に特化したオープンキャンパスの開催など新たな手立てや改善策を講じていく。

令和元年度に開設した看護学部については、2年目を迎え、引き続き入学定員を上回る学生を確保している。現在は、学年進行中であるため、人件費や設備費などにより看護学部単独では支出超過となっているが、完成年度である令和4年度には収入超過となる見込みである。

今後も、入学定員を安定的に確保し、質の高い教育研究活動を実施していく。

【四天王寺高等学校・中学校】

令和2年度は、前年度に比べて生徒数が高校で9名、中学校では108名増えた。平成28年度に中学校の入学者数が減少したが、新コース制度を導入した令和3年度入試における入学金納付者数が、中学校では募集定員265名に対し348名、高校でも436名の手続きがあり、徐々に安定的な収入の確保に繋がってきている。その一方で、今後発生する退職者に備えての人員確保のため人件費の支出が収支に大きく影響を与えてきている。令和4年度は、引き続き生徒数の確保に注視しながら、予算の精度を上げて経費支出の削減に努め、経営の安定化を図っていく。

【四天王寺東高等学校・中学校】

四天王寺学園中学校は平成26年度に開校、四天王寺学園高等学校は平成29年度に開校し、令和元年度で高等学校も3学年揃い完成年度を迎えた。令和2年度からは従前からの生徒募集等に対する分析を踏まえた総合改革として、校名を『四天王寺東高等学校・四天王寺東中

学校』へ変更し、カリキュラムやコース基準等の変更に伴い、現コースとの区分化を図るため、コース名を「進学・特進・S特進コース」から『Ⅰ・Ⅱ・Ⅲコース』とし、内部・外部隔てのない効率的なクラス分けを実施し、多様な進路に対応できる構成とした。また、カリキュラムを週37コマから週34コマに変更したことに伴い、納付金を減額改定する等、既存の取り組みに捉われることなく、総合改革を進めて生徒募集を最優先課題として取り組んだ。

結果、高等学校においては受験生が増加し、令和3年度には募集定員以上の新入生を迎えられる状況となった。しかしながら、中学校においては、引き続き定員を大きく下回っている状態となっている。今後も生徒の学習及び諸活動では、ひとつひとつの学習、諸活動に全力で取り組む環境を整えながら、放課後の個別学習指導等、生徒と向き合う丁寧な教育を実践し、魅力ある学校づくりに努めていく。

【四天王寺小学校】

平成21年度、『四天王寺学園小学校』として開校した本校は、平成25年度に完成年度を迎えたが、少子化による入学児童数の減少傾向にある中で、平成29年度に「変わる！宣言」と掲げた大規模な教育改革を実施し、校名を『四天王寺小学校』へと変更し、6ヵ年完結型の小学校として新たにスタートを切った。改革に着手し4年目となる令和2年度も引き続き、改革の4本柱である「有名私立(国立)難関中学校への入学をめざす小学校へ」「四天王寺中学校への特別推薦(入試)制度を導入」「徹底した英語教育でグローバル・バイリンガルを育成」「大学入試制度改革への先取り授業を展開する探究型学習」の実施・実現に向けた取り組みを行っている。「英語教育」の具現化では、ハワイのプナホウスクールとの国際交流を実施しているが、今年度はコロナウイルスのまん延の影響でハワイ短期研修及び、新規に計画していたハワイへのホームステイの実施も中止となった。「有名私立(国立)難関中学校への入学をめざす小学校へ」の取り組みとして、進学塾「日能研」と連携においては、令和2年度からは3・4年生を対象とした「学習塾講座」を実施している。児童募集面では、改革以降も大変厳しい状況が続いているが、幼稚園から小学校へのスムーズな接続を目的とした連携園入試の拡充など児童募集でも更なる改革を進め、より一層の教育内容の充実、魅力ある学校づくりに努めていく。